

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	さつま町商工会（法人番号 4340005003885） さつま町（地方公共団体コード 463922）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、さつま町商工会（以下、「当会」という）とさつま町（以下、「当町」という）との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者への災害リスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策を説明やセミナー開催を通じて周知する支援を行う。 ・ 新型インフルエンザ等の感染症は業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。 2. 発災後の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害等による発災時に職員の安否確認や業務従事の可否を踏まえ、大まかな被害状況等情報共有し、応急対策の方針を決める。 ・ 国内感染者発生後には、職員状況を確認後、感染情報の共有を図り感染症対策を行う。 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 ・ 感染症流行の場合、当会とさつま町が共有した情報を県が指定する方法にて県へ報告する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害発生時、安全性が確認された場所にて、相談窓口を設置。 ・ 自然災害発生時、地区内小規模事業者等の被害状況を確認し応急時に有効な被災事業者施策について周知する。 ・ 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
連絡先	<p>さつま町商工会 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1531 TEL：0996-53-1141 FAX：0996-52-2487 E-mail：satsuma-s@kashoren.or.jp</p> <p>さつま町 さつま PR 課 商工観光係 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 TEL：0996-24-8950 FAX：0996-52-3514 E-mail：pr-kanko@satsuma-net.jp</p>

